

令和7年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

令和7年3月10日

令和 7 年 3 月 10 日（月） 午後 1 時 55 分
シティホテル美濃加茂 3 階 若竹の間

議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第 1 号	令和 7 年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について
日程第 5	議案第 2 号	令和 7 年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について
日程第 6	議案第 3 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例の制定について
日程第 7	議案第 4 号	可茂衛生施設利用組合職員の給与支給に関する条例の一部を改正 する条例の制定について
日程第 8	議案第 5 号	請負契約の締結について

議員定数 20 名

出席議員 20 名

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	佐藤 文彦 君	2 番	森 弓子 君
3 番	肥田 光久 君	4 番	澤野 伸 君
5 番	伊藤 敬宏 君	6 番	林 重光 君
7 番	渡邊 圭太 君	8 番	佐曾利 敏 君
9 番	佐藤 光宏 君	10 番	櫻井 芳男 君
11 番	加納 福明 君	12 番	福井 徳一 君
13 番	金子 政則 君	14 番	安藤 峰行 君
15 番	佐伯 正貴 君	16 番	藤井 宏之 君
17 番	今井 俊郎 君	18 番	今井 美和 君
19 番	渡辺 幸伸 君	20 番	大沢 まり子 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	溝口 英人 君	業務課長	池村 一郎 君
建設推進室長	守口 忠志 君	総務課長補佐兼経営財務係長	大久保 憲 君

職務のため出席した者

書記長	永田 匠	書記	高木 加代
-----	------	----	-------

[開会 午後 1 時55分]

【開会及び開議の宣告】

○議長（藤井 宏之 君）

ただいまの出席議員は、20名です。したがって、地方自治法の規定による定足数に達しております。これより、令和7年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（藤井 宏之 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和7年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、予算に関するもの2件、条例の制定に関するもの2件、その他1件の計5件でございます。各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【会議録署名議員の指名】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、20番 大沢 まり子議員、4番 澤野 伸議員の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第2「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【諸般の報告】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和6年12月分から令和7年1月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付しております。

【議案第1号】 【議案第2号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第4 議案第1号「令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」及び日程第5 議案第2号「令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を一括議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（藤井 宏之 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

議案第1号 令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について説明いたします。資料番号2 一般会計市町村分担金内訳表をお願いします。

1 ページをお願いします。令和7年度にお願いします分担金は、（1）の一般管理運営費から（14）の研修館管理運営費（公債費）まで、総額は前年度から2億5,000万円増額の25億円をお願いします。増額分につきましては、施設整備基金への積み増し分としてお願いするものとなります。分担方法は「2分担方法」のとおり分担金割、人口割、実績割及び均等割で算出しております。なお、算出に用いる人口は令和6年4月1日時点の人口、実績については令和5年度実績を使用しております。（1）一般管理運営費の分担方法は、一般管理運営費に係る分担金を除く、分担金の総額に占める構成市町村ごとの分担割合により算出しています。（2）し尿処理運営費の分担金には、令和5年度までの美濃加茂市の下水道脱水汚泥の計画量超過分に係る特別分担金も含まれております。なお、令和6年度から負担をお願いしています施設使用料との二重負担を軽減するため、令和8年度まで分割してお願いするものです。（4）不燃物処理運営費には、令和4年度から可児市を除く9市町村で共同処理を開始した廃乾電池等の処理費に係る特別分担金が含まれております。

2 ページをお願いします。市町村毎の運営費別の分担金内訳です。下水道汚泥超過分、乾電池等共同処理分の列に記載した額が、先ほど説明した特別分担金になります。

3 から16ページまでは、運営費毎の分担金について分担金割、人口割と実績割または均等割の金額を載せております。

17、18ページは分担金の前年度比較となっており、令和6年度との比較をしております。各市

町村の分担金の合計額の前年度比較につきましては、18ページの一番右下に記載しております。
市町村分担金の説明は以上です。

続きまして、議案第2号 令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について説明します。
資料番号3 一般会計予算書をお願いします。

1ページをお願いします。令和7年度の一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ38億5,400万円を計上しました。また、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について定めています。

2、3ページをお願いします。歳入は（款）1 分担金及び負担金から（款）7 組合債まで、歳出は（款）1 議会費から（款）5 予備費まで、歳入歳出それぞれ38億5,400万円としています。

4ページをお願いします。第2表債務負担行為です。令和8年度事業系可燃ごみ袋作製業務につきましては、納入までの期間を一定程度確保する必要があることから、前年度のうちに契約を締結するものです。

5ページをお願いします。第3表地方債です。表に記載しております汚泥再生処理施設から不燃物処理施設までの整備事業3件に係る借入限度額について承認をお願いするものです。

7ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書の総括です。予算規模は、前年度と比較して1億4,000万円、約3.8%の増となりました。歳入は、（款）1 分担金及び負担金が前年度比2億5,000万円の増、（款）4 繰入金が前年度比3,708万9,000円の減、（款）6 諸収入が前年度比1,443万6,000円の増、（款）7 組合債が前年度比8,150万円の減となりました。

8ページをお願いします。歳出は、（款）3 衛生費が前年度比1億2,465万4,000円の増、（款）4 公債費が前年度比2,146万円の増となりました。

9ページをお願いします。歳入の内訳について御説明します。（款）1 分担金及び負担金（項）1 分担金は、先ほど御説明しましたとおりです。（款）2 使用料及び手数料（項）1 使用料は、5億1,181万1,000円を計上しました。前年度と比較して584万円の減となりますが、主な要因は、ささゆりクリーンパークに搬入される事業系可燃ごみの搬入量の減少によるものです。

10ページをお願いします。（款）4 繰入金（項）1 基金繰入金は、2億2,481万1,000円を計上しました。これは各運営費に財政調整基金を充当するものですが、前年度と比較して3,708万9,000円の減となりました。歳出額と運営費別の財政調整基金残高をふまえて、繰入を行っているものです。

11ページをお願いします。（款）6 諸収入（項）2 雑入は、鉄類などの資源売却による収入のほか、蒸気タービン発電機による売電代金を合わせて9,631万6,000円を計上しました。前年度と比較して1,448万8,000円の増となっておりますが、この要因は鉄類などの資源売却の増収を見込んだほか、12ページの売電代金の増額によるものです。

（款）7 組合債（項）1 組合債は、先ほど第3表地方債で説明したとおりです。

歳入につきましては以上です。

続きまして歳出について、前年度からの増減額が大きい内容を中心に説明します。

13ページをお願いします。（款）2 総務費（項）1 総務管理費は、1億3,175万8,000円を計上しました。前年度と比較して612万4,000円の減となりましたが、主な要因は、人事異動等による

人件費の減のほかに、15ページの地域振興整備負担金及び財政調整基金利子積立金の減によるものです。

同じく15ページ、（款）3衛生費（項）1清掃費（目）1し尿処理費は、3億8,378万7,000円を計上し、前年度と比較して559万4,000円の減となりました。主な要因は、令和6年度に委託しました、現し尿処理施設の今後の整備方針検討業務及び3年ごとに実施の施設の精密機能検査業務が完了したことによる委託料の減、また、財政調整基金の残高不足解消に伴い、積立金を皆減したことによるものです。

16ページ、（目）2可燃物処理費は、15億5,959万3,000円を計上しました。前年度と比較すると、1億1,534万3,000円の減となりました。

18ページをお願いします。減額の主な要因は、長寿命化工事の施工内容の違いや建築設備で年度ごとに実施する工事が異なることによる減、長寿命化工事用製作部材の違いによる減、焼却残さ搬出車両購入済みによる皆減などによるものです。

同じく18ページ、（目）3不燃物処理費は、3億432万3,000円を計上しました。前年度と比較して2,093万2,000円の増となります。主な要因は、19ページの工事請負費で計画的に実施しております施設整備工事の施工内容の違いによる増加によるものです。

20ページをお願いします。（目）5研修館管理費は、6,107万3,000円を計上し、前年度比2,298万6,000円の減となりました。減額の主な要因は、ガラス溶解炉更新工事が令和6年度に完了したことによるものです。（目）6新施設建設等準備費は、5億5,426万5,000円、前年度比2億5,438万5,000円の増となりました。主な要因は、次の21ページに記載しております施設整備基金積立金について、前年度から2億5,000万円ほど増額したことによるものです。

同じく21ページ、（項）2保健衛生費（目）1火葬場管理費は、1億7,358万9,000円を計上しました。前年度と比較して438万1,000円の減となりましたが、主な要因は、支出実績をふまえて光熱水費を減額したものです。（目）2火葬場建設費は、6,988万3,000円を計上しました。火葬場建設費の25%を、特別目的会社に対して15年間割賦払いするもので、7年目の支払いとなります。

22ページをお願いします。（款）4公債費は、元金、利子合わせて5億9,919万4,000円を計上しました。前年度と比較して2,146万円の増となりましたが、令和5年度事業の借入に係る元金償還が始まることで増額の主な要因です。歳出については以上です。

23ページをお願いします。給与費明細書でございます。1特別職につきましては、長等2名、議員20名、その他10名です。その他の内訳としましては、監査委員2名、個人情報保護に関する審査委員5名、指定管理者選定に関する評価委員3名です。

24ページをお願いします。2一般職の総括です。ア会計年度任用職員以外の職員につきましては、前年度と比較しまして1名減の23名です。再任用職員の任期満了によるものです。イ会計年度任用職員につきましては、前年度から1名増とするものです。

25ページをお願いします。給料及び職員手当の増減額の明細でございます。増減の内容につきましては、人事院勧告による給与改定のほか、昇給・昇格、人事異動に伴う増減でございます。

29ページをお願いします。債務負担行為に関する調書でございます。令和6年度までに御承認

いただいております各事業に、先ほど第2表債務負担行為で説明しました事業を追記したものです。

30ページをお願いします。地方債の現在高の見込に関する調書です。

令和6年度末現在高見込額は、27億4,082万7,000円で、令和7年度中起債見込額を5億990万円、令和7年度中の元金償還見込額を5億8,643万4,000円としまして、令和7年度末現在高見込額を26億6,429万3,000円としております。一般会計予算の説明は以上です。

議案第1号と合わせまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○議員（佐曾利 敏 君）

はい、議長。

○議長（藤井 宏之 君）

8番 佐曾利 敏議員。

○議員（佐曾利 敏 君）

予算書9ページですが、（款）2使用料及び手数料の衛生使用料は、580万円程の減額を見込まれているようですが、組合としてごみ減少の対応をとっておられるのか、各市町村が努力されたおかげでごみ量が減少してきたのか、若しくは、人口減少によるものなのか、併せて、今後の傾向についてどのように把握しておられるのか伺います。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（藤井 宏之 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

まず、各市町村のごみ減量に対する姿勢はもちろんではありますが、これに関しては年度により差があり一朝一夕とはいかないことがあると思います。人口減少は組合としても認識しており、それに伴い微減ではありますが減少傾向にあります。今後も減少していくと想定される中で、ごみ減量に対する努力をもう一段階上げていくことになると、更に減少が進むと予想されており、組合として対応していかななくてはならないと考えております。以上でございます。

○議長（藤井 宏之 君）

その他よろしいですか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

これを以って質疑を終了いたします。これより、議案2件のうち、まず議案第1号「令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

○議長（藤井 宏之 君）

次に、議案第2号「令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第3号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第6 議案第3号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（藤井 宏之 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料1、3ページを御覧ください。刑法等の一部を改正する法律により、懲役及び禁錮が廃止され、その代わりに拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例の規定を整理する条例を制定するものです。

第1条で、可茂衛生施設利用組合議会個人情報保護条例の一部を改正します。同条例第53条から第55条までの各条に規定している「懲役」を「拘禁刑」に改めます。第2条で、可茂衛生施設利用組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正します。第1条と同様の改正内容となります。

また、附則において、施行日を法の施行日と同日の令和7年6月1日とし、罰則の適用等に関する経過措置を設けます。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第3号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第4号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第7 議案第4号「可茂衛生施設利用組合職員の給与支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（藤井 宏之 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料1、6ページを御覧ください。改正前の条文におきましては、管理者の属する市町村の例によると規定していますが、勤勉手当の成績率の適用につきましては、可児市と運用が異なるため、一部改正するものです。

第1条で、可児市の職員給与支給条例の例によることを定めます。第2条で、例外規定として、勤勉手当の成績率に適用する勤務成績について、基準日前における直近の勤務成績とすることを定めます。なお、可児市の条例においては、前年度の勤務成績を次年度の6月と12月の2回の勤勉手当の成績率に適用することとされていますが、本組合におきましては、半年ごとに勤務成績を決定しているため、今回、一部改正を行うものです。施行日は令和7年4月1日です。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第4号「可茂衛生施設利用組合職員の給与支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第5号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第8 議案第5号「請負契約の締結について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長。

○議長（藤井 宏之 君）

溝口 英人事務局長。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料1、7ページを御覧ください。令和7年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事について、債務負担行為事業としましてカナデビア株式会社中部支社と随意契約することについて議決をお願いするものです。契約金額は2億6,400万円です。この工事は、施設の長寿命化を図るため、ごみクレーン制御盤、燃焼ガス冷却設備、排ガス設備、電気・計装設備などの基幹的設備の計画的な更新を行うものです。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第5号「請負契約の締結について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【閉会の宣告】

○議長（藤井 宏之 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（藤井 宏之 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

懸案となっております、ささゆりクリーンパークにおける継続操業につきましては、来年度中には地元自治会からの御回答をいただく予定となっております。4月以降は地元協議も本格化して参ります。引き続き、管内市町村の皆様と緊密な連携を図るとともに、地元の皆様の御理解が得られるよう努めて参りたいと考えておりますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（藤井 宏之 君）

これをもちまして、令和7年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

[閉会 午後2時20分]

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 10 日

可茂衛生施設利用組合議会議長 議長 藤井 宏之

署名議員 20番議員 大沢 まり子

署名議員 4 番議員 澤野 伸
